

平成19年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成19年10月22日（月）18：00～20：00

【場 所】 市役所3階 庁議室

【出席者】

役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	木村 晶子	○	企画経済部長	部長	佐々木 隆哉	○
副委員長	初島 直美	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	松田 裕	○
委 員	戎屋 健一	○	協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	福田 弘美	○
	高田 良次	○		主査	石澤 強	○
	酒井 志津子			主任	田村 奈緒美	○
	立浪 ゆかり					
	中村 武史	○				
	石丸 千登勢	○				
	亀岡 和子	○				
	河瀬 理洋					
	河野 博光					
	柴田 由美子					

【傍聴者】 0人

【木村委員長】

夕方のお忙しい時間にお集まりいただきましてありがとうございます。時間になりましたので平成19年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会を始めさせていただきます。

本日は残念ながら酒井委員、立浪委員、河瀬委員、河野委員、柴田委員の5名が欠席されます。石丸委員は少し遅れていらっしゃるということですのでよろしくお願いします。

はじめに事務局の方で異動があったようですので連絡をお願いします。

【事務局（佐々木部長）】

それでは、私の方から若干お話させていただきます。10月1日付で市役所の機構改革と人事異動がありました。男女共同参画を担当するのは企画経済部の協働推進・市民の声を聴く課になりました。フロアも前は3階でしたが今度は1階の市民の声を聴く窓口で執務をすることになっております。私は引き続き担当部長をさせていただきます佐々木です。改めましてよろしくお願いします。

今回の機構改革で新たに担当になった者もおりますので、自己紹介をさせていただきます。

【事務局（松田課長）】

皆さんの疲れさまです。私、10月1日付に協働推進・市民の声を聴く課長を拝命しました松田と申します。今後ともよろしくお願いします。

【事務局（福田主査）】

こんばんは。協働推進・市民の声を聴く課の福田と申します。今までも1階の市民の声を聴く課にありまして、男女共同参画担当が市民の声を聴く課に参りましたので、ともに仕事をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いします。

【木村委員長】

それではさっそく本題の方に入らせていただきます。
報告事項ということで事務局から報告をお願いします。

＝事務局（田村）資料説明＝

《平成 18 年度いしかり男女共同参画プラン 2 1 の進捗状況について》

【木村委員長】

ただいまの報告につきまして何かご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

こうしてみると、派手なことはできないにしても、小さなことからひとつひとつ取り組んでいるように思いますが、何か疑問や質問等はありませんか。

無いようですので、今日の審議事項に入りたいと思います。大きく分けてふたつありまして、ひとつは平成 20 年度の重点項目について、ふたつめに啓発パンフレットの作成について審議したいと思っておりますけれども、たぶん時間がありませんので今日は再度皆さんからアイデアをいただくということにさせていただきたいと思います。

それでは、平成 20 年度の重点項目についてですが、皆さんご自宅に送られた封筒の中に用紙が入っていたと思いますが、皆さんそれぞれふたつの項目を選んで書いてきていると思いますので 1 人ずつあげていただきたいと思います、その前に何か事務局の方から補足説明はありますか。

【事務局（田村）】

参考にしていただく資料は計画の体系という 1 枚ものになります。

【木村委員長】

これはこれまでに行われてきた重点項目ですね。一番右の欄に年度が書かれていますからおわかりになると思います。

【事務局（田村）】

過去 2 年間に取り組んだものと重なっても構いませんし、ふたつの項目をあげてくださいと言っておりますが 3 つ、4 つと出していただいても構いません。

本日お出しいただいた項目について事務局の方で一度持ち帰りまして、検討させていただきます。決定しました重点項目については平成 19 年度第 2 回の推進委員会の中で報告させていただきます。

それから、本日欠席されている委員からご意見をお預かりしておりますが、これは私の方で発表させていただきますのでよろしいでしょうか。

【木村委員長】

それではそちらのほうから先に発表していただけますか。

【事務局（田村）】

わかりました。まずは河瀬委員からです。1 点目はⅡ－1－(3)市職員における女性の登用促進です。理由は、少ない労力で大きな効果が得やすいから。民間企業では経営の都合で思うようには進まないのが現状です。市職員の半数を女性にすることで社会や民間企業に男女共同参画を大きくアピールできると思えるということです。2 点目がⅠ－2－(2)男女平等観に立った学校運営の推進です。理由は、市単位では比較的实现可能で効果が得やすいと思うから。市立の小中学校に働きかけ推進を促したい。また若年生に対するこういった教育は大人になっても大きく影響すると思う。幼い頃に受けた教育は、それが当たり前となって大人になってから社会を動かしていく力になると思うということです。

す。

次は河野委員です。河野委員は4点選ばれています。Ⅲ－1－(1)雇用の場における男女平等の環境づくりで、今年度と同じものですね。それからⅢ－2－(1)パートタイム労働者や家族従業者当の労働環境の整備促進というところです。特に基本的人権そのものであるし、パートタイマーについては同一労働・同一報酬の原則を無視した労働環境が一向に改善される兆しが全く見られないというのが理由です。あとふたつがⅣ－1－(1)と(2)です。(1)は多様な子育てニーズに対応する保育施策の推進。(2)は平成18年度にも取り組んでおりますけれども、父親の子育て参加の促進です。こちらはⅢに連動しているからというのが理由です。

次は柴田委員です。2点あげられています。ひとつめがⅣ－2－(1)介護の社会化と男女共同参画の促進です。理由は、高齢化の進展に伴い、家庭においても身体に障がいを持つ高齢者の介護が必要になると思われます。現在、介護は女性にとって大きな負担となっており、今後の課題として男女がともに担える介護環境の整備が必要になると思います。ふたつめはⅣ－3－(1)高齢者の社会参画と生活安定の促進で、理由は、高齢化社会の進行に伴い、地域には夫婦のみの世帯や独居老人の世帯が増えています。高齢者が生きがいや充実の日々を送り、住み慣れた家で経済的にも不安が無く安心して暮らし続けるための生活の安定と自立のための条件整備が必要だと思いますということです。

お預かりしているのは以上3名です。

【木村委員長】

ありがとうございました。それでは本日まで出席の方々に順番に発表していただきたいと思います。録音をしておりますので、皆さんに聞こえるように大きな声でお願いします。中村委員、いかがでしょうか。

【中村委員】

私はひとつめはⅣ－1－(1)多様な子育てニーズに対応する保育施策の推進です。乳幼児だけでなく学童保育などもありますが、育児はどうしても女性の加重負担になっているのが大部分ではないかと思っておりますけれども、そういう負担を少しでも軽くすることで活動の幅も広がるでしょうし、もちろん男性もやらなければいけないことです。その辺の意識付けも必要でしょうし、今は経済的にも厳しい面もありますから、子どもを安心して預けられるところが無いとお父さんもお母さんも働く環境が作れませんので、子育てを支援していく体制と意識改革が必要ではないかと思ひましてあげました。

もうひとつがⅤ－1－(1)母性機能の尊重についての啓発活動の推進ということで、私の妻が最近体の調子が悪くて、女性は40代くらいから更年期なのかとても体の調子が良くないということが多くあります。男性にはよくわからないものですから、女性特有の症状があることを皆さんにも理解してもらって、お互いに分かり合えるようにすることが必要でしょうし、私自身もよくわかっていませんが、私より若い男性に聞いてもわからないみたいです。実際に自分の妻がそのような状態になって初めてわかるようです。自分の経験からこの項目を選んでみました。

【木村委員長】

次は高田委員、お願いします。

【高田委員】

私は法務省の男女共同参画委員もやらせてもらっておりますが、一般の人は男女共同参画という言葉聞いても「いったいそれはなんだろう。」と思う人がほとんどだと思います。そういうことを考えると啓発がまだまだ足りないのではないのでしょうか。男女共同参画って何をやるんだろうという感覚をじつは私も持っています。私が選んだのはⅠ－1－(2)地域社会における男女平等の意識づくりで

す。まずは地域社会に意識を根付かせることが大事ではないかと思います。私は人権擁護委員もやらせてもらっていますが、人権擁護委員って何だろうと思っている人がほとんどです。来年 60 年になりますが 60 年間いったい何をやってきたのだろうという話しもたまに出ます。そういう意味では地域や生活の中の男女共同参画はこういうものだということをまずは地域の人におろした方がいいのではないのでしょうか。会社とかよりも一般家庭におりていかないと広がってはいかないのではないかなという感じはしています。もうひとつはⅡ－2－(1)家庭生活への男女共同参画の促進です。意識づくりをして促進というふうにつながっていくと思うのですが、認知症になった人を家庭でみることは非常に大変だと思います。どこかの施設に入ったとしても、若い人でなければ体力的にみることができない状態で、少し良くなって施設から家庭に戻ったとしても実際には介護する人も高齢なので無理であると言っていました。お金に余裕のある人は施設に入ることができるけれども、お金がなければ家でみなければならないということも聞きまして、男女共同参画を地域で意識づくりをしてそして家庭の中に入っていく、若いときから男女平等を促進しようというように持っていければと思います。

【木村委員長】

ありがとうございました。次に戎屋委員お願いいたします。

【戎屋委員】

私はⅡ－2－(1)家庭生活への男女共同参画の促進です。私は家庭生活がすべての基本であるのではないかと思っています。家庭の中での男女共同の意識や行動というものが定着していくことがまず大事かなと考えました。ただ、今、高田委員がおっしゃったようにそれが家庭の中だけの取り組みであってはいけなくて、それが地域や社会に目を向けていかなければ、地域と一緒にやって家庭の問題を解決していくという意味では、むしろ(2)のほうに近いかなという印象を持っていますけれども、とりあえずは(1)のほうを選びました。ふたつ目ですけれどもⅣ－2－(1)介護の社会化と男女共同参画の促進です。今、高齢者の介護には大きな注目を浴びていて、実際、家庭に戻って考えてみたときには、介護をする人はその家庭の女性に偏っていると思います。以前は男性の場合は仕事を持っているからという理由でやっていなかったと思いますが、今の時代は女性も仕事を持っている人が多いので、男女ともに仕事持っていないながら介護する人は女性に偏っているというところに注目していかなければならないと思います。

【木村委員長】

ありがとうございました。それでは初島副委員長お願いします。

【初島副委員長】

みなさんがおっしゃったこととダブるところもありますが、私が選んだのはⅠ－1－(1)家庭における男女平等の意識づくりです。すべてのことに共通してくると思いますが、意識が定着するには相当時間がかかると思います。男女平等は学校や社会などではかなり言われていますし、建前上はみなさんそのとおりとおっしゃると思いますが、定着しているかどうかは疑問です。学校では子どもへの教育もきちんとしていると思いますが、現実、家庭の中で男女平等だと言えるかどうかということがあって、身近な家庭という初心に戻るのが一番かと思ったのでこの項目をあげています。ふたつ目はⅤ－1－(1)で、自分自身の経験から考えて家庭と仕事を両立していくときにいくつかの条件があると思いますが、最低限の条件としてふたつあげるとすれば自分自身の健康と子どもが健康でなければなかなか難しいと、今、振り返って思います。そうなれば丈夫で健康な赤ちゃんを産むということは母性にもつながりますが、将来を見通した性教育を若い人たちにしていくことが大切ではないかと思っています。それから、ほかの委員の方もあげられていましたが、Ⅳ－2－(1)介護の社会化と男女

共同参画の整備についてですが、女性が働いていく上で子育てで大変な期間は数年間で、ここを乗り切ったとしても両親の介護というところで壁にぶつかってしまいます。介護の社会化という言葉が今、私には逆行しているようには感じているのですが、みなさんとまったく同じ意見を持っていますのでこの項目もあげたいと思います。

【木村委員長】

ありがとうございました。それでは亀岡委員お願いします。

【亀岡委員】

みなさんがおっしゃるように介護の問題は私もとても大事だと思っています。私が選んだのはⅠ－3－(3)男女ともに参加しやすい環境の整備というところです。今、高齢化社会を迎えておりまして団塊の世代の定年退職した人がたくさんいますが、それぞれの個性を発揮できるような環境を提供できたらいいと思っています。私の周りにも退職者が増えてきて、自分もそうですが、夫婦でこれからどう向き合っていけばいいのかということをよく考えますので、これをえらびました。ふたつ目はⅣ－3－(1)高齢者の社会参画と生活安定の促進ということで、高齢者が毎日安心して生活を送ることができる環境をつくることは急務だと思います。これから年金生活者が増えていくと経済面での不安を持つ人が多くなると思うので、どうしたら自立して生活していけるかということを考えてこれを選びました。

【木村委員長】

ありがとうございました。では最後に石丸委員お願いします。

【石丸委員】

私もⅠ－1－(1)で、男女共同参画という言葉は新聞でもよく目にしますけれども、内容はまだまだ知れ渡っていないように思いますので、そこから初めて行っってはどうかと思います。それから子育ての部分ですが、これは市のほうでもかなり力を入れて活動されているようなので、やはりⅣ－2－(1)の介護の社会化と男女共同参画の整備を進めていただけたら良いかと思います。

【木村委員長】

私も迷いに迷っておりまして、やれるものならすべてやりたいところですが、強いてふたつあげるとすればⅠ－1－(2)地域社会における男女平等の意識づくりというところで、この中には家庭も含まれてくるとは思いますが、石狩市に住んでいらっしゃる方の意識づくりからですね。まだまだ浸透していないと思いますし、合併したとこによって地域が広がりましてから、賃金格差があるとかしではこのような取り組みをしているとか、隅々までは行渡っていないと思いますので啓蒙活動が足りないと感じております。それからもうひとつは取り組みやすさから考えて、前回、大学のほうで子育て支援を観ていただきましてけれども、Ⅳ－1－(2)父親の子育て参加の促進です。平成18年度にも取り組んでおりますけれども父親がもっと子育てに参加するということから入って行って、ゆくゆくは介護にも関わってくるとは思いますけれども、一番身近なところというか、具体的に見えやすいというところで選んでみました。しかし、介護の問題も大きなことで、女性の雇用というのも大きな問題ですから個人的にはそういうこともあげたいと思います。皆さんが男女共同参画社会について真剣に考えているということがわかりましたけれども、結局はまだ意識改革がなされていないということに皆さんお気づきになったと思いますし、子育てにしても介護にしてもしやすい状況を作るには、まずやはり社会の仕組みですね。男性も参加しやすいシステムを作っていかなければ無理ですね。現状の中で、男性は精一杯働いて、帰ってきてから子育てだ、介護だと言っても無理な状況ですね。女性でもそういう方はいらっしゃいますけれども。男性も女性も働きながら自由な時間を作っていけ

る制度を社会的に作っていかないといけません。すべての問題は雇用のあり方や制度や、しかし制度があったとしてもそれをうまく活用できない状況にあるということも絡んでくると思います。そのあたりも取り組んでいけたらと思うのですが、そうすると、大構造改革になってしまいますから、そこまで石狩市でやっていくことは無理だと思います。とりあえず、身近なところで家庭生活、地域社会、自分の置かれている立場でできることからやっていこうという意識啓発がまずは大事ではないかと私も思います。

みなさんの意見をお聞きしますと、みなさん意識づくりということをおっしゃっていましたね。それから家庭生活における子育てと介護の問題。主に介護の問題が今回は大きく出てきているかと思います。それと女性の立場や女性の健康面に関することですね。男性側の理解がもっと深まること。女性が無言であたり前と思われて働いてきたことを男性側からも理解していただいて、中高年になってくると女性の健康面でも加重になってきますから、そういうことに関する理解を深めていくことも大事なのではないかと思います。これまでの話の中では、健康面だけでなく精神的にも支えあっていかないといけないのではないかと思います。今のところは3つくらいの重点項目があがっているかと思いますが、今日、この場で決定するということではないですよ。

【事務局（田村）】

はい。本日欠席されていてご意見をいただいていない方もいらっしゃいますので、そちらもあわせて中で検討させていただきたいと思います。

【木村委員長】

わかりました。今、ご発表のほかに積極的に取り組んでいきたいことや、ご提案などがありましたら、せっかくの機会ですのでぜひお出しいただきたいと思います。また、それぞれの意見を伺って、新たに気づいたことや補足したいことなどはありませんか。

【戎屋委員】

基本的な質問ですが、この男女共同参画推進委員会は、委員が直接何か行動するということではありませんよね。こうしたほうが良いのではないかとすることを提案して、それを市のほうでそれぞれの担当部署が引き受けてくださるというシステムになっているのですか。

【事務局（田村）】

推進委員会のほうで何かに取り組むということではなくて、今、お出しいただいているのは市としてどのような項目について重点的に取り組んでいくかということです。今、お出しいただいたものをすべて取り組むということはなかなか難しいので、関係の部署と相談しながら取り組んでいく項目について決定していきたいと思います。

【戎屋委員】

平成20年度の私たちの活動自体も、それに基づいて進めていくことになるのですね。

【事務局（田村）】

推進委員会としては、前年度に取り組んだ事業の振り返りと翌年度に取り組む事項についてご検討いただくことをお願いしておりましたので、今までは推進委員会として重点項目にしたがって何か活動するということはしておりませんでした。

【戎屋委員】

わかりました。確かそういうことだったと思っていたのですが、確認させていただきました。

【木村委員長】

市としてしなければならないことはたくさんあるけれども、推進委員会から平成20年度にはこの

ような内容について重点的に取り組んでくださいということを2つ、3つ投げかけるということです。

仮に、来年度は介護のほうに力を入れようということになったとすると、18年度では介護保険制度出前講座を実施したということが報告されていますけれども、このようなことを市のほうで企画してくださるということなののでしょうか。それともこのような講座を開いてほしいということをごここであげてお願いするということになりますか。

【事務局（田村）】

もし、推進委員会のほうで、特定した内容の講座をお出しいただければ、推進委員会の中でこのような要望がありましたということで担当部局のほうと検討することは可能です。

【木村委員長】

委員会で出た意見は反映されるというか検討してくださるということですね。

【事務局（田村）】

はい。もちろん関係部局と検討していきます。

【木村委員長】

やってもらいたいことを具体的にお願いしたほうが検討しやすいということですね。例えば介護であるならば介護の何をやってほしいのかを具体的に出さなければいけませんよね。

【初島副委員長】

こちらで具体的に出前講座をやってもらいたいということをごあげれば、具体的にどうしていったらよいのかは市のほうで検討してくださるということですか。

【事務局（田村）】

事業を新たに考えるというよりは、例えば、IV－2－(1)であればプランの中に主な施策の内容として事業が6点掲載されていますので、この中からこれについて取り組んでいきませんかというような感じで関係部局のほうに話をしに行きます。

【事務局（石澤主査）】

こちらでは男女共同参画という視点で考えますけれども、他の部署はそうとは限らなくて、介護であれば介護に重点を置いていますので、その中で男女共同参画ということをごどのくらい取り入れて進めてもらえるかということと、それが難しいということであれば、我々のほうで北海道の講師派遣事業などを活用したりしながら、今、委員の皆さんから言われたような視点で講演会のようなものをご開催してもらおうということではできないかと考えておりました。

【木村委員長】

委員の方々は、納得いただけたと思います。いろいろお出しいただきましたが、違ったご意見や補足などはありませんか。

【高田委員】

補足ということでごよろしいでしょうか。先ほど少し話しましたが、地域に意識づくりをしていくために、実際携わっている人が講演すると内容がとても充実していて、聞いているほうも内容がわかりやすいように思います。施設で働く介護士の方に出前講座などをやってもらうと、実際に現場で見ている人ですからすぐく伝わります。たまたま昨日、地域で講演会があって、施設の介護士さんが来て話してくれたのですが、70代のご夫婦が聞きに来ていて、そのご主人が、今は奥さんにえらそうにしているけれども、このままでは大変だということをご言っていました。現場で働いている人の話は重みがありますし、すぐくためになりましたので、そういうところも活用してもらえたらと思います。

【木村委員長】

ありがとうございました。大変参考になると思いますね。他にございませんか。

啓発活動についてはみなさん考えていらっしゃるようですが、具体的な方法というのはどのようなものがありますか。ひとつにはパンフレットがありますが、これもなかなか行き渡らないということがありますね。市役所に来て何気なく手に取っていくとか若いお母さんであれば母子手帳交付時ということもありますが、これから高齢化が進んでいく中で高齢者の方にもお互いに介護しあうとか、今までは奥さんが介護するのがあたり前というような意識を変えて、みんなで支えあっていく社会づくりだということを伝えていく手段とか場があればよいのですが。

【石丸委員】

回覧はどうですか。

【高田委員】

パンフレットとか回覧はほとんど見ない人が多いですね。私、町内会長もしていますけれども、年配の方が見るのはやはり広報です。若い人はあまり見ていないようですが、年配の人はきちんと隅々まで読んでいますね。啓発を石狩市で考えた場合は、広報が一番大きいと思います。

【木村委員長】

毎月には載せられないと思いますが、男女共同の意識づくりというようなことを見開きで、特集号みたいな形で載せないとなかなか目に付かないのではないのでしょうか。確かに私のところにいる高齢のシスターも広報は隅々まで読みますね。

【戎屋委員】

広報の編集会議のようなものがあると思いますが、その委員の中に男女共同参画という意識が強いのか弱いのかということも関わってくると思いますので、そういう要望をぜひ届けていただければ、特集を組みますよということになったときに、私たちも知恵を出し合って協力していきたいと思います。啓発が不足気味だということを先ほどおっしゃっていましたが、あらゆる機会において啓発していかなければならないということであれば、広報は効果が大きいと思いますね。

【初島副委員長】

広報をつくる人は専門でしょうからお分かりになると思いますけれども、人間がチラシなどをパッと見たときに、目の動きの中で一番先に目に入る場所というのがあるそうですね。そういうところに入れていただくことはできないのでしょうか。

【事務局（田村）】

広報は、来月載せたいと言っても難しいのですが、事前に言っておけば2ページくらいは特集で載せられると思います。

【事務局（佐々木部長）】

事前に話をすれば2ページは確保できます。多いときであれば4ページまでは可能だと思います。あとは内容的に特集を組む内容が具体的にあるということを、こちらから広報の担当にいかにかうまくアピールできるかですね。

【戎屋委員】

それは何か行事などの企画が決まって、その呼びかけを行うのと同時に、男女共同参画推進委員会ではこのようなことを活動にすえてやっていきますということや、この委員会がいかなるものかということをそこで説明するとか、イベントにあわせて載せていくことが効果的かと思います。

【事務局（佐々木部長）】

そうですね。特集にするのであればメインの話を何にするかを決めなければだめですが、メインがあって、それに補足的な要素として、男女共同参画に関する事業はこのようなものを毎年やっていますとか、推進委員会ではこのような活動をしていますというような作り方の紙面になっていくと思います。あとはメインにする話をどのように作っていくかが、我々の考えどころかと思っています。例えば、来年が何か節目の年であるということであれば組みやすいのですが。

【木村委員長】

プラン21ができたのは何年でしたか。

【事務局（田村）】

平成12年です。21年度いっぱいまではこのプランで進めていきます。

【木村委員長】

では、まだ節目にはなりませんね。

【高田委員】

人権の法律が施行されたのが昭和23年ですから、ちょうど来年で60年になります。その中に男女共同参画ということも含まれています。法務省の中にも男女共同参画に関する委員がおりまして私が北海道から行っているのですが、そのときにも60年ということで何か考えなければならないということをおっしゃっていました。石狩市でも人権の側から見た男女共同参画ということで特集できないかと思いました。

【木村委員長】

具体的な意見を出していただきましたね。他にはありませんか。

今、出ました意見を参考にさせていただいて、次回の推進委員会までに市のほうに重点目標を決めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に啓発パンフレットのことで、前回、ご意見をFAXで事務局まで送ってくださいとお願いしていたのですが、実際にいただいたのは2件ということでしたので、それ以降進んでいない状況です。それで、作業部会を作ったほうが良いのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。全員で作るということはなかなか難しいと思いますので、私と副委員長のほかに3名くらいの計5名くらいで作業部会を作ってはどうかと思うのですがいかがでしょうか。それは全くのボランティア活動になってしまうのですが。今日はご欠席の方も多いので決められないかもしれませんね。

【事務局（田村）】

先ほど、柴田委員からお電話をいただきましたときに、その旨を話しましたら、私によければということで時間があればお手伝いさせていただきますとおっしゃっていました。

【木村委員長】

必ずしも5名と限定する必要はありませんけれども、参加していただけるのであればお願いしたいと思います。事務局の方で日程調整していただけるのですか。

【事務局（田村）】

はい。私のほうでさせていただきます。

【木村委員長】

パンフレットをいつまでに作るかということですが、原案はいつまでにできれば良いのですか。

【事務局（田村）】

皆さんの任期中にできあがれば良いので、今年度中とかそういう期限は特にありません。

【木村委員長】

わかりました。まだ十分に時間はあるそうですね。

皆さん、以前いただいたオレンジ色のパンフレットをお持ちになっているのでしょうか。これはとてもよくできていると思うのですが、教育とか子育てとかそういうものに特化したものではなくて、もっと広い形での男女がともに生きやすい社会をつくるためにはどうしたらよいのかということで、そのあたりの文言をもっと強調する観点でつくりたいと思います。広い視点で作っていかないとクレームもつくのではないのでしょうか。このパンフレットはとてもよい土台だと思いますし、基本的にはあまりいじりたくないのですが、文言を少し変えたり、付け加えたりすることが必要かもしれませんね。言葉自体が今の時代に合わないものもありますね。例えば「仕事と家庭の両立」という言葉が出ていますけれども、今も使うかどうかは疑問ですので、そのあたりを見直していきたいと思います。

作業部会ですが、人数は制限しませんのでその日に出席される方で作業をしていくことにしましょう。3月に推進委員会がありますから、その前に一度開催したほうがいいですね。12月は皆さんお忙しいでしょうから11月か1月になりますので、参加できる方は参加していただいて、どちらにしてもアイディアはお出しいただきたいと思います。

【石丸委員】

パンフレットの内容の件ですが、前に事務局を通じて委員長に原稿をお渡ししていて、それにはあいさつのことしか入れていないのですが、絵のことでお願いしたいことがありまして、市役所でも子育て関係から出ているパンフレットではパソコンから出してきたような絵ではなくて、手書きの絵が使われているものがあるのですが、なにか人の目に留まるようにするためには手書きのものがあると入りやすいと思うのです。私の知り合いに絵の上手な人がいまして、ここに持ってきているのはPTAで発行しているものですが、マンガでわかりやすく説明しています。このような形でなくても、挿絵でも良いかと思いますが、その方に聞いてみたら協力してくださるということでしたので、ぜひ手書きの絵を入れていただけたらと思います。

【木村委員長】

作業部会の中で、手書きの挿絵が良いということになりましたら、また改めてお願いしたいと思います。そういうところからも理解が深まっていくといいですね。

審議事項は以上ですが、事務局の方から何かありますか。

【事務局（田村）】

ひとつご案内をさせていただきます。資料のその他のところに書いてありますが、女性に対する暴力をなくす運動というものがございます。これは内閣府の男女共同参画推進本部が主唱しておりまして平成13年度から取り組まれている事業ですが、各市町村においても、セミナーや啓発活動を実施したり、臨時に相談窓口を開設するといったような協力が求められております。石狩市においても何か取り組みたいということで、資料にあります3つの事業を実施することになりました。11月15日木曜日午後2時から商工会館3階大ホールで職場におけるセクハラ防止対策セミナーを開催します。昨年は21世紀職業財団の方に講師をお願いしましたが、今回は北海道労働局雇用均等室の地方機会均等指導官をお願いしております。どちらかという事業所向けの内容になっておりますが、委員の皆さんもぜひご参加いただきたいと思います。それから、11月12日から16日まで市役所1階ロビーでパネル展を開催します。DVに関するビデオを1日3回上映しますのでこちらもお時間がありましたらぜひご覧ください。最後は、例年実施しておりますDV相談です。こちらは11月13日午前10時から午後8時まで実施いたします。

次にご報告になりますが、9月29日に藤女子大学の子育て支援プログラム「お手てつないで」を

観させていただきました。その時の参加報告書を作成しまして皆さんにお配りしております。1ページ目にはこのプログラムの目的や参加対象などを書いておりまして、次が参観の様子、3ページ目は担当の須永教授が私たちのために作ってくださった資料のコピーをつけておりまして、最後のページは参観をしてのご感想ということで戎屋委員がコラムを寄せてくださいましたので、それを紹介させていただきます。

先週送付しました資料の中に、女性プラザ祭というリーフレットを入れております。11月15日に講演会などのメインの事業があるのですが、まったく同じ時間帯に石狩市でセクハラセミナーを開催しますので、できれば石狩市のほうにお越しいただきたいと思います。

【事務局（松田課長）】

本日、皆さんにお配りしましたものは、毎年やっていますが市の方針などをこちらから出向いていって説明させていただくタウンミーティングのご案内です。今年は11月6日と8日と10日で、花川の会場は10日土曜日になります。施策のテーマは来年度から変わる後期高齢者医療制度や市の財政状況、それから観光のほうで動いております石狩鍋復活プロジェクトについてご説明します。それから、今年新たな取り組みとして、地域で市民の方が様々なご活躍をされていますけれども、その方々に、その活動に対する思いやご苦労なども直接発表する場というものを設定させていただきました。伺いましたら、今日、委員長も行かれたという地域食堂きずなというところは、石狩市民の方8名で、この推進委員会の立浪委員もそのメンバーに入っていて、今年の10月1日にオープンして立ち上がったばかりなのですが、そういったところの活動の発表もありますので、お時間があえばぜひ会場にお越しいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【事務局（田村）】

申し訳ありません。もう1点お願いがあるのですが、前回の推進委員会で、皆さんからコラムを出していただくということでお話していたかと思いますが、現在、お寄せいただいているのが、先ほどご紹介しました戎屋委員と石丸委員のお二人だけです。ぜひお寄せいただきたいのですが。

【木村委員長】

そうですね。順番の決めないとなかなか書けないということはあると思います。文章を書くことが好きな方ならすぐ書けるかもしれませんが、強制するのもどうかと思いますけれども、なかなか出てこないということで事務局のほうでも苦慮しているようですから、どうしたら皆さんからコラムが出てくるでしょうか。

【戎屋委員】

どのくらいのペースで更新されているのでしょうか。

【事務局（石澤主査）】

一応、毎週ということになっているのですが、遅れたりすることもありますので、1～2週間に1回という感じで更新しています。そういう周期で考えれば、月1回どなたかが書いてくださると助かります。

【中村委員】

順番を決めていただいた方が、皆さん書きやすいのではないのでしょうか。

【初島副委員長】

分野は何でもいいのでしょうか。

【事務局（田村）】

男女共同参画に関わるようなものであればよろしいかと思います。子育てとか介護とか視点はいろ

いろあると思います。

【戎屋委員】

どんなことでも何かには関わりますよね。

【事務局（石澤主査）】

普段、生活していく中で男女共同参画に関わることは目を凝らしてみれば結構ありますから、そういうところを取り入れれば 1 回、2 回は書けると思います。

【初島副委員長】

字数の制限などはありますか。

【事務局（石澤主査）】

コラムですから、特に制限はありません。

【木村委員長】

それでは 1 1 月から順番に決めましょうか。名簿順で良いでしょうか。1 1 月は私が書きますね。

【事務局（田村）】

次は初島副委員長でよろしいでしょうか。戎屋委員は書いていただいているので、1 月は高田委員、中村委員は 4 月、亀岡委員は 5 月になりますのでよろしくお願いします。

【木村委員長】

いつまでに出せば良いのですか。

【事務局（田村）】

指定した月の中であればいつでも構いません。いただいたときにホームページに載せていきます。

月曜日に更新していますから、前の週の金曜日までにメールか F A X でいただければと思います。

【木村委員長】

事務局から指示がありましたら、みなさんよろしくお願いします。

それから「お手てつないで」を参観しました委員のみなさんに一言ずつ感想をいただければと思いますが。

【亀岡委員】

この話題でコラムを書けば良かったなと後悔しておりますが、戎屋委員のコラムにも書いてありますが、とてもすばらしい事業だと思います。学生さんと子どもさんの関係もとても良かったし、こういう場がもっとたくさんあれば良いと思いました。学生さんがいきいきと子どもたちに接していて、子どもたちも幼稚園などでは見られない楽しい様子でした。ありがとうございました。

【戎屋委員】

今の若い女の子たちのイメージが、藤女子大学の学生のみなさんとずいぶん違ったと思いました。とても落ち着いていましたし、子どもたちに接する分、考え方がしっかりしているようで、将来、そこに自分たちが幼児期の人間形成の時期に関わっていくのだという心構えをそれぞれが持っているようで、大変心強く思いました。それから、表情がとても柔らかく温かいという印象で、今の若い人たちに期待が持てるという感じを受けましたし、須永教授の人柄がとてもいいなと思いました。

【高田委員】

自分が育った頃は、幼稚園も保育園も無かったし、女子大にも初めて入らせてもらいました。大学の近くの人が集まってきているのかと思っていたら、そうではなくて札幌の北区や真駒内のほうからも来ている人がいることを聞きました。特に宣伝しているわけでもないということなので、若いお父さんやお母さんが来てみて良かったから、そのふれこみで広がっていったのかと思いました。それか

ら、最近は何を考えているんだろうと思うような学生もよく見えますけれども、将来の目標がしっかりしている学生は真剣だなと。どうしたら子どもに飽きられないか、どうしたら子どもに信用してもらえるかということに真剣に取り組んでいるように感じました。自分の子どもを参加させることも良いと思いますが、あのような事業を見学させてもらえるのはとても勉強になりましたし、すごく良かったと思います。

【木村委員長】

私も、いつも一緒にいるのですが、じっくり見る機会がなかったのでとても良かったです。ご参加いただいたみなさん本当にありがとうございました。

須永先生もおっしゃっていましたが、あのような場を若いお父さんにもぜひ活用して欲しいということが望みで、この男女共同参画の目的と同じものをお持ちです。結局はお母さんが一緒に、お父さんが連れてくるということは少ないということです。できればご両親で参加していただくことを願っていきまして、委員だけでなく、このまちの若いご両親にも見ていただけるようなチャンスを作っていたければありがたいと思います。

全体を通して、ご不明な点やご質問はありませんか。

【中村委員】

この場で言うことなのかどうか分からないのですが、私、コンビニに買い物に行くたびにいつも思うのですが、マンガ雑誌を置いている横に成人向けの雑誌が堂々と置いてあって販売していますね。コンビニですから子どもたちもよく利用していてマンガを立ち読みする姿を見ることがありますが、そのマンガの横に堂々と置いているということがどうしてまかり通るのかともいつも思います。あれは本当に良くないですね。法律には違反していないでしょうし、営利ですから、行政が何か言えるのかわかりませんが、どうにかならないものでしょうか。

【木村委員長】

社会的には絶対にマイナスですね。

【事務局（田村）】

中村委員がおっしゃっている有害図書の関係ですが、プランの中に「有害図書の環境浄化」が載っていて、教育委員会の社会教育課で担当しております。年次報告書の6ページの上から3つめに報告が載っていますが、毎年、書店やコンビニに巡回や立ち入り調査を実施しております。ご意見をいただいたことは社会教育課のほうに報告させていただきます。

【事務局（石澤主査）】

今は雑誌の話でしたが、インターネットとか子どもたちもそれぞれ携帯電話も持っていますし、様々な問題が出てきています。国のほうでも何らかの動きをしようとしていますし、市町村レベルではなかなかこのような問題に対応すること難しい面もあります。

【木村委員長】

全国規模での問題ですね。国のほうでも早いうちに手を打たないと、インターネットに関しては本当に野放し状態ですから、どんどんいろいろなものが出てきますし、プロバイダーも儲かればいいわけですから全然規制もされていませんね。残念ながら日本は有害図書に関して世界一規制されていないと言われていきますから。

【石丸委員】

以前、あまり好ましくないコマーシャルが流れていたときに、学校単位のPTAではなくて、全国規模のPTAで意見を言って放送されないようにしたということを聞いたことがあります。石狩市だ

けではできないことでも規模を大きくしていけばできることもあるかと思います。

【中村委員】

結局、性を金儲けの手段に使っているということですよね。作っているのは大人ですけども、子どもがそれに影響されてしまう。儲けることばかりだから、それがまかり通ってしまうのでしょうか。この場で話してどうなるものでもありませんけれども。

【木村委員長】

関連はありますから。そういうことも啓発活動のひとつにして、市民意識が高まっていったら、国などに働きかけていくと、何か形になると思います。

【事務局（佐々木部長）】

どこかのコンビニでは、成人向けの本を棚から撤去したということがあったように思います。作ってはいけないとか売ってはいけないということは、表現の自由とか営業の自由ということの兼ね合いでいろいろ難しいことはありますけれども、なるべく売らないでくださいということを店側に働きかけることによって、店のほうでは置いていると反って非難をされそうだから置かないほうが良いのではないかというふうに持っていくというのが一番現実的な手なのかもしれませんね。

【戎屋委員】

商工会議所などは、それぞれのお店に働きかけやすい組織なのでしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

商工会議所ではそういうことはやらないと思います。

【事務局（松田課長）】

むしろ、石丸委員がおっしゃるように、PTAなどの団体や消費者側の声かけのほうが、ずっと影響力は強いと思います。商工会議所はあくまでも経済団体なので、経営者の立場も考えてしまいますからね。

【戎屋委員】

経営者の意識に働きかけていかないことには、儲け主義だけが許されることになったらいちごっこになってしまいますよね。

【事務局（松田課長）】

そういうところに対しても、啓発をしていかなければだめだと思います。組織的に落とし込んで何とかさせるというようには簡単にはいかないと思います。

【木村委員長】

難しい問題ですが、少しでも運動を起こしていくということは大事ですね。このまま野放しにしていると、日本の社会は倫理も道徳もなくなってしまうように思えてきます。お金を出せば殺人幫助までするようなことがまかり通る世の中になってしまっては。

【戎屋委員】

そういうことがまかり通っている中で、私たちがやろうとしている意識啓発はどれだけの効果があるのだろうと無力感を覚えてしまいます。

【木村委員長】

そうだとすると意識啓発ということはやっていかなければいけませんね。やっても無駄だとあきらめてしまうのではなくて、小さな声であっても出していくことに意味があるのではないのでしょうか。

【初島副委員長】

やはり人間教育というところに立ち戻ってしまうのですが、性を商品化するという行為はやはり人

間性ですね。

【戎屋委員】

そういうものを作る側の大人のモラルだと思います。ある意味では子どもたちは犠牲者ですね。

【初島副委員長】

テレビの力というのはものすごいものがあります。学校教育で一生懸命積み上げてきたことが、一瞬にして崩れていくということはありませんよね。

【高田委員】

メディアの力は本当に大きいから、メディアでいいと言えば世間全体がいい、悪いと言えば世間全体も悪いみたいな感じになって、良いことも悪いことも判断できなくなってしまう危険はあるように思います。

【亀岡委員】

結局は人間教育がきちんとできていないから、メディアとかそういうものに左右されて、どんどんエスカレートしてしまうような気がします。小さい声かもしれないけれども叫んでいかなければいけないと思います。

【初島副委員長】

エイズの問題が出たときに、メディアがすごく取り上げて繰り返し放送していましたよね。あれでエイズが一般的に知られるようになって、恐ろしい病気だという反面、そうではないというところもすごく良くわかりましたし、メディアの力をうまく使えばすばらしいものだ実感しました。

【木村委員長】

広い視野を持って見ていかなければいけませんね。

ちょうど終了予定時間となりましたのでこれで終わりたいと思いますが、事務局からは何かありませんでしょうか。次回は3月ですか。

【事務局（田村）】

3月の下旬になるかと思いますが、また、みなさんにご都合をお伺いして決めたいと思います。

【木村委員長】

3月20日以降になりそうですね。

今日は活発なご意見をありがとうございました。これで平成19年度の第1回男女共同参画推進委員会を終了します。

平成19年12月27日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 木村晶子